

## ■会議録

### 1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和4年第13回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

#### ○月井教育長

それでは、令和4年第13回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。次第に従いまして進めさせていただきます。

### 2 教育長挨拶

#### ○月井教育長

「クリスマス寒波」なるものが日本列島を襲ってきた関係で、特に日本海側を中心に大雪となり、停電などで生活インフラが壊滅状況になってしまった地域がありました。ホワイトクリスマスなんてロマンチックな雰囲気になるくらいの降雪量ならいいのと思う今日この頃であります。

さて、今年も残すところあと5日となりました。振り返ってみますと、今年とはにかく「いちご一会とちぎ国体を成功させよう」ということに重点を置いて進んで来た1年だったと思います。

皆様方の御理解・御協力もあり、お陰様で、那須塩原市で開催されたすべての競技種目において大きな成果を残すことができました。本当にありがとうございました。那須塩原市の持っている素晴らしいポテンシャルを、内外に示すことができたと確信しております。

すでにご案内のように、本市としましては、国体を一過性の大会とせず、国体のレガシーを生かして「スポーツと健康のまちづくり（那須塩原モデル）」を展開していく所存であります。これからの那須塩原市の発展へとつないでいけるよう、頑張っ参りたいと思っております。

学校はと申しますと、先週の金曜日で年内の登校日を終え、17日間という比較的長い冬休みに入りました。まだまだ新型コロナウイルス感染症の感染者数が高止まりしている状況にありますが、いよいよ年度末に向けての総仕上げの時期へと入ってまいりますので、来る2023年におきましても、委員の皆様方から変わらぬ御支援・御協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、本日は、「那須塩原市立小中学校等スクールバスに関する規程の一部改正について」を含め議案が7件、報告事項が2件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

### 3 会議録の承認

- 月井教育長が令和4年第12回定例会の議事録の承認を求め、神島委員及び臼井委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

### 4 教育長報告

#### ○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

#### ○委員全員

異議ありません。

#### ○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

### 5 付議事件

#### ○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

ここで、委員の皆様にお諮りしたい案件がございます。

去る12月19日に奨学生選考委員会が開催され、選考結果に関する答申書が提出されましたので、「那須塩原市奨学生の決定について」を追加議案として上程させていただきたく、お諮りいたします。

本案を「追加議案」として上程することに御異議ございませんでしょうか。

#### ○委員全員

ありません。

#### ○月井教育長

ありがとうございます。

それでは、本案を「議案第49号」として、当初予定していた9件の付議事件の後に審議していただくことといたします。

<議案第42号、議案第43号、議案第43号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

議案第42号「那須塩原市立小中学校等スクールバスに関する規程の一部改正について」から議案第45号「那須塩原市共同学校事務室の運営等に関する規程の一部改正について」までは関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、議案第42号から議案第45号までを一括議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由（議案第42号）】

箒根学園の開校に伴い、那須塩原市立小中学校等スクールバスに関する規程の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

【提案理由（議案第43号）】

箒根学園の開校に伴い、那須塩原市教育委員会公印規程の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

【提案理由（議案第43号）】

箒根学園の開校に伴い、那須塩原市立小中学校等文書取扱規程の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

議案第42号について伺います。箒根学園への通学に関しては、スクールバスが重要な役割を担うものと思いますが、児童生徒の転入等があった時、ルートや乗車時間等について、柔軟に対応できるものなのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

規程で定めたエリアから通学する児童生徒であれば、規程を改正することなく対応できます。

○月井教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

箒根学園が開校すると、通学区域が広がりますので、ぜひ、柔軟な対応をお願いいたします。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第42号「那須塩原市立小中学校等スクールバスに関する規程の一部改正について」から議案第45号「那須塩原市共同学校事務室の運営等に関する規程の一部改正について」までは原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第46号について>

○月井教育長

次に、議案第46号「那須塩原市小規模特認校就学に関する実施要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

箒根学園の開校に伴い、那須塩原市小規模特認校就学に関する実施要綱の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第46号「那須塩原市小規模特認校就学に関する実施要綱の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第47号、議案第48号について>

○月井教育長

次に、お諮りいたします。議案第47号「那須塩原市地域学校協働本部設置要綱の一部改正について」及び議案第48号「那須塩原市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について」は関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、議案第47号及び議案第48号を一括議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由（議案第47号）】

箒根学園の開校に伴い、地域学校協働本部の名称及び対象校を改めるため、那須塩原市地域学校協働本部設置要綱の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

【提案理由（議案第48号）】

箒根学園の開校に伴い、地域学校協働活動推進員の人数に係る経過措置を設けるため、那須塩原市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第47号及び議案第48号は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第36号、報告第37号について>

○月井教育長

続きまして、報告第36号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第37号「令和4年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

## ○学校教育課長

### 【報告理由（報告第36号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

### 【報告理由（報告第37号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

## ○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

## ○委員全員

ありません。

<議案第49号について>

## ○月井教育長

それでは、最後になりましたが、追加議案とさせていただきました、議案第49号「那須塩原市奨学生の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

## ○教育総務課長

### 【提案理由】

令和4年6月28日付け那塩教委総 第315号で那須塩原市奨学生選考委員会に諮問した那須塩原市奨学生の選考について、令和4年12月19日付けで同選考委員会から答申があり、その内容を踏まえ同奨学生を決定するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

### ○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、皆さんの御意見、御質問をお伺いしたいと思います。

田村委員は奨学生選考委員会の委員長を務められましたが、いかがでしょうか。

はい、田村委員。

### ○田村委員

選考委員会での面接につきまして、例年は1月に実施していましたが、大学受験の時期と重複し、学生にとっては負担になっていたと思われることから、今年度は前倒しで実施しました。この時期については、選考委員からも好評だったため、来年度以降も12月に実施することが望ましいと考えます。

面接を受けられた皆さんは、将来の夢や志をしっかりと持っており、多少緊張していましたが、選考委員からの質問に明確にお答えいただきました。市内にこのような方々がいらっしゃることを誇りに思いますし、将来は全国に羽ばたいてほしいと思います。

### ○月井教育長

奨学生選考委員会の委員を務められました遠藤委員、いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

### ○遠藤委員

選考委員として3年目となりますが、大変優秀な生徒さんが多かったと感じました。将来、教育関係の仕事に就きたいという方が多く、先生を目指している方がいる一方、「先生を支える学校事務や教育行政に携わりたい。」という方がいたことが特に印象的でした。面接の中で、「先生方の忙しさを何とかしたい。働き方改革の必要性を感じる。」といった話もあり、子ども達にも教育現場の大変さが伝わっていることを感じました。また、そうしたことが教職員不足につながっているようにも思いました。

那須塩原市が目指すわくわくドキドキする楽しい学校の中で先生方がいきいきと働くためには、先生以外にも、子ども達を見守ってくれる人が地域にすることが必要だと思います。面接を通して、地域学校協働本部やコミュニティースクールの取組をしっかりと進めていくことが重要であると改めて感じました。

### ○月井教育長

ほかに、御意見はございませんか。

はい、神島委員。

### ○神島委員

国内進学 of 給付型奨学金を希望された方の人数を伺います。

### ○教育総務課長

国内進学につきまして、「一般」では定員10名のところ11名の応募があり、「医療系」では定員3名のところ1名の応募がありました。「一般」の応募者のうち1名が定員を超えておりましたが、「一人も漏らすことなく採用したい。」という考えのもとで協議した結果、「一般」の応募者の中で「医療系」の資格がある方を「医療系」として採用したところでございます。また、「医療系」の定員に1名分の空きが出ますが、奨学資金寄付者の意向により、この1名分については翌年度に移行することとなりました。

### ○月井教育長

国内進学の貸与型奨学金について、16人目までが採用、17人目以降が不採用となっていますが、このことについての説明をお願いします。

はい、教育総務課長。

### ○教育総務課長

国内進学の貸与型については23名の応募があり、16人目までが採用となっています。

財源である奨学資金貸与基金から貸与できる金額を算出すると、年間15名分となりますが、昨年度辞退された方が2名いましたので、その分を今年度に移行し、国内進学・海外進学の定員を合わせて17名としたところです。そのような中で採用した17名の内訳は、国内進学が16名、海外進学が1名となっています。

今年度、奨学資金貸与基金を2億円ほど増資して、ようやく年間15名に貸与できる状況となっております。また、所得状況に応じて優先順位をつけ、採用・不採用を決定しております。

### ○月井教育長

ほかに、御意見はございませんか。

はい、大澤委員。

### ○大澤委員

2億円の増資をして、ようやくこの人数を採用したとのことですが、増資がなかった場合、採用は何名位だったのでしょうか。

### ○月井教育長

はい、教育総務課長。

### ○教育総務課長

増資がなかった場合は、7名から9名ほどの採用でありました。

### ○月井教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

優先順位が低いことにより不採用となる方がいるのはやむを得ないことと思いますが、不採用となった方の中に高校進学資金を要する方がいたことは気の毒だと感じました。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

選考委員からも同様の意見を頂戴していますが、現状の制度においては所得の低い方から優先順位をつけて採用しているところです。

○月井教育長

ほかに、御意見はございませんか。

はい、神島委員。

○神島委員

給付型と貸与型の両方を希望している方が多いようですが、経済状況がひっ迫している方が多いのではないかと感じます。日本学生支援機構より市の奨学金制度の方がいいと思う方が多いのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長

○教育総務課長

市の奨学金は、給付と貸与の併用もできます。様々な奨学金制度があるなかで、どの奨学金を選ぶかは選択の自由ということになると思います。

○月井教育長

はい、神島委員。

○神島委員

将来を見通して有効に使っていただければと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第49号「那須塩原市奨学生の決定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第13回教育委員会定例会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

以上